

脆弱性評価の結果（案）

平成 26 年 10 月 28 日現在

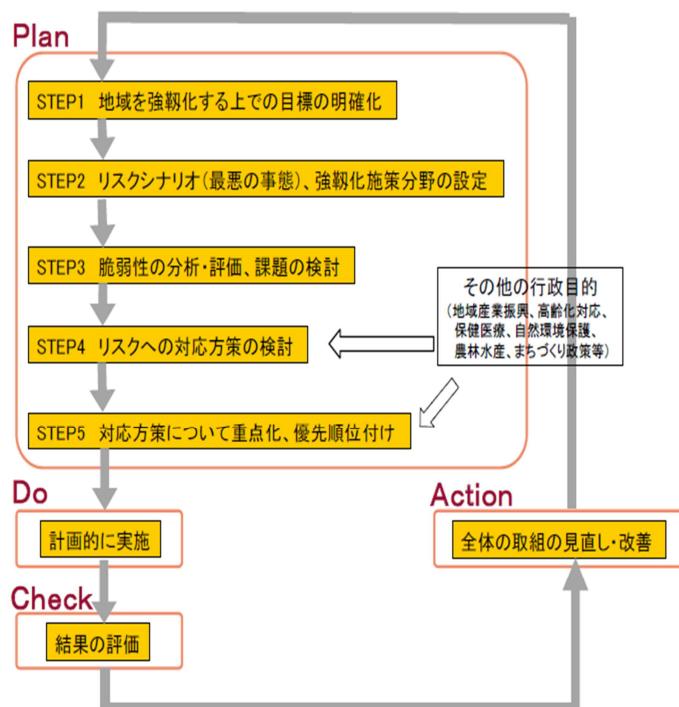
旭市企画政策課

1. 脆弱性評価の方法

- ・ 大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価（以下、「脆弱性評価」という。）することは、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靭化を進める上で必要不可欠なプロセスです。
- ・ 先に閣議決定された国土強靭化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられています。
- ・ 旭市における国土強靭化地域計画を策定するにあたり、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施します。

【計画策定の流れ】

- STEP1 地域を強靭化する上での目標の明確化
- STEP2 リスクシナリオ（最悪の事態）、強靭化施策分野の設定
- STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP4 リスクへの対応方針の検討
- STEP5 対応方策について重点化、優先順位付け



2. 評価の前提となる事項

・想定するリスク

首都直下型地震、南海トラフ地震、千葉県東方沖地震、津波、液状化、崖崩れ、竜巻、台風等による風水害（暴風、高潮、豪雨等）とし、大規模自然災害全般を想定するものとします。

・施策分野

評価を行う個別施策分野及び横断的分野を、市の基本計画における基本方針及び市が抱える政策課題に基づき、以下の通りとした。

（個別施策分野）

- 1) 道路・交通・防災・土地利用
- 2) 環境・上下水道・公園・住宅
- 3) 健康・医療・福祉
- 4) 教育・スポーツ・文化
- 5) 産業・雇用
- 6) 協働・交流・行政機能

（横断的分野）

- 1) 老朽化対策
- 2) 少子高齢化対策
- 3) 地域振興

・基本目標と事前に備えるべき目標（STEP1）

基本目標及び事前に備えるべき目標は、国の基本計画の設定に基づき、以下の通りとした。

（基本目標）

- I 人命の保護が最大限に図られる
- II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されるようにすること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- IV 迅速な復旧復興に資すること

（事前に備えるべき目標）

- 1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
 - 6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
 - 7) 制御不能な二次災害を発生させない
 - 8) 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- ・リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定（STEP2）
前項で設定した8つの「事前に備えるべき目標」と国の基本計画に設定されている45の「起きてはならない最悪の事態」を基に、旭市の地域特性を踏まえ、以下に掲げるリスクシナリオを設定した。

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態(28項目パターン)

STEP 1.2

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生	
		1-2 広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生	
		1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
		1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
		1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
		1-6 避難路における通行不能	
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
		2-2 想定を超える大量かつ長期の避難者への水・食料等の供給不足	
		2-3 旭中央病院の医療機能の麻痺	
		2-4 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生	
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
		3-2 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下	
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	
		4-2 防災無線等情報伝達の中止等により災害情報が伝達できない事態	
	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下	
		5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止	
		5-3 食料等の安定供給の停滞	
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-2 污水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-3 地域交通ネットワークが分断する事態	
	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生	
		7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	
		7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
		7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響	
	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-2 道路啓閉等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-4 広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避する為の現在取り組んでいる施策の評価

(1) 評価の実施手順

・現状の把握とリスクの具体化

「起きてはならない最悪の事態」を回避する為に、現在実施されている施策（後期基本計画の事業及び事務事業）を特定するとともに、その施策の達成度や進捗を表す指標を抽出しました。

・マトリクスによる分析・評価

脆弱性の分析・評価に係る一覧性、効率性を確保する観点から、縦軸に28の事態、横軸に6つの個別施策分野と3つの横断的分野を設けた「マトリクス」を作成し、それぞれの事態と施策分野（横軸と縦軸）が交差するごとに、現在実施されている施策をあてはめ、それらの進捗や課題を踏まえ、プログラムごとに分析・評価を行いました。

・重要業績指標（KPI）の選定

各プログラムの達成度や進捗を把握するにあたっては、プログラムごとに重要業績指標（KPI）を出来る限り選定して、それらを踏まえ実施した。なお、KPIについては、今後プログラムの進捗管理に活用するにあたり、精度向上等、内容の向上を図るべく継続的に見直しを行うものとする。

(2) 評価の結果

脆弱性の評価結果及び重要業績指標（KPI）は、別表のとおりです。